

## リコーリース CSR報告書 2010

この報告書の内容に関するご意見、お問い合わせは下記で承っています。

### リコーリース株式会社

環境・社会貢献推進室  
135-8518 東京都江東区東雲一丁目7番12号  
TEL.03-6204-0605 FAX.03-6204-0521

このCSR報告書は、弊社のホームページからダウンロードできます。  
<http://www.r-lease.co.jp>



Pink Ribbon



ISO27001-IS85241



## 企業理念

### 私たちの使命

私たちは常にチャレンジします。  
変化に向かって迅速に独自性のあるサービスを提供し活力ある社会の実現に貢献します。

### 基本姿勢

1. お客様やお取引先の期待を超えるサービスを提供し続けます。
2. 社員一人ひとりを尊重し、豊さの充実に努め、いきいきと働ける環境をつくりまします。
3. 社会環境と調和した企業活動により、地域・社会に貢献します。
4. 健全な経営と企業価値の増大を通じて、株主の期待に応えます。

### 行動指針

1. 徹底的にお客様やお取引先の立場にたって行動します。
2. 広く深く考え、スピーディーに行動します。
3. 誇りと責任をもって、誠実に行動します。

## リコーリースの3つの特長

### 1. 中小企業中心のお客様基盤

お客様の98%が中小企業\*

●取引先社数 ..... **40** 万社

●年間契約件数 ..... **35** 万件

\*中小企業の定義：製造業の場合、資本金の額または出資の総額が3億円以下の会社ならびに常時使用する従業員の数が300人以下の会社および個人を指します。(中小企業庁)

### 2. 良質な資産

(2010年3月期)

少額・大量契約でリスクを分散

●平均契約単価 ..... **1.7** 百万円

(リース業界平均 2.7百万円)

### 3. 強い財務体質

(2010年3月31日現在)

高格付を活かし好条件で資金調達

●S&P (Standard&Poor's) ..... **A+**

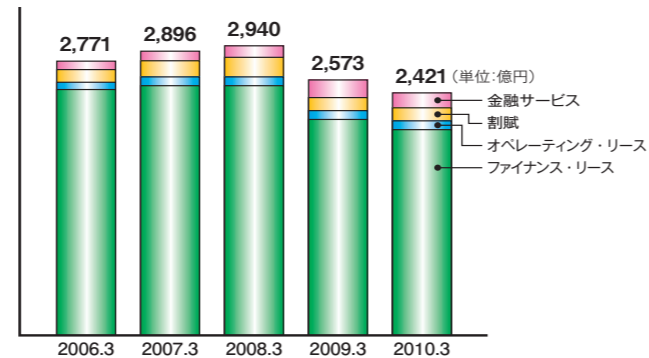
●R&I (格付投資情報センター) ..... **AA-**

●JCR (日本格付研究所) ..... **AA-**

## 会社概要 (2010年3月31日現在)

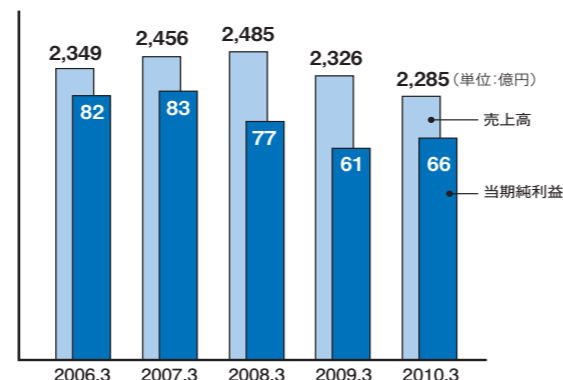
商号	リコーリース株式会社 (RICOH LEASING COMPANY, LTD.)
本社所在地	135-8518 東京都江東区東雲一丁目7番12号
資本金	78億9686万8687円
上場市場	東京証券取引所市場第一部 (証券コード: 8566)
従業員	861名(連結)
設立	1976年(昭和51年)12月
事業内容	フィナンシャルサービス事業 (リース、割賦、クレジット、ビジネスローン、 保険、ファクタリング等)

## 取扱高推移



リース会計基準の変更により、取扱高の内訳をリース、レンタル、割賦、金融サービスからファイナンス・リース、オペレーティング・リース、割賦、金融サービスに変更いたしました。

## 業績推移 (売上高/当期純利益)



## 目次

社長ごあいさつ .....	2
リコーリースのCSR .....	3
特集①社会との調和 .....	4
特集②環境との調和 .....	6

### 環境との調和

1. リコーリースの環境経営 .....	7
2. 環境会計 .....	8
3. 環境方針、EMS体制、環境目標と実績 .....	9
4. CO <sub>2</sub> 排出量の削減と中・長期環境目標 .....	10
5. 環境負荷の軽減 .....	12
6. 「環境経営度評価システム」による自社内評価 .....	13
7. 資源リサイクル .....	14

### 誠実な企業活動

8. リコーリースのビジネス .....	16
9. コーポレートガバナンス .....	17
10. お客様満足度の向上 .....	18
11. 情報セキュリティ及び個人情報保護の強化 .....	19
12. 反社会的行為への関与の禁止、お客様相談室 .....	20
13. 多様性への配慮 .....	21

### 人間尊重

14. 働きやすい職場づくり .....	22
15. 「人財」育成 .....	23
16. 労働安全衛生 .....	24
17. 行動規範の徹底遵守 .....	25

### 社会との調和

18. 企業情報の開示 .....	26
19. 社会貢献活動 .....	27

# リコーリース CSR報告書 2010

## 編集方針

### CSR報告書について

リコーリースは、2004年から2007年までは「環境社会報告書」を発行。2008年度からは「CSR報告書」として発行しています。「CSR報告書」では、当社の果たすべき社会的責任への取り組みを、「リコーグループCSR憲章」に沿った章立てで構成し、より多くの皆様にわかりやすくご報告いたします。

また、環境への配慮から、本書をパンフレットとしての印刷はせず、ウェブ上のみでのお届けとさせていただきます。本報告書をご一読いただき、お客様、お取引先、株主・投資家、社員、社会全体を含めたステークホルダーの皆様とともに、リコーリースの社会的責任についてご理解を深めていただければ幸いです。

### カラー・ユニバーサル・デザイン

本書はすべての方が読みやすいように、NPO法人カラー・ユニバーサル・デザイン機構(CUDO)の指針に沿った方法で作図を行い、色遣いを決めています。

### 報告書の対象期間と範囲

本報告書の環境部分は、環境省の「環境報告ガイドライン(2007年版)」を参考にしています。報告書の対象期間と対象範囲は、次の通りです。

対象期間: 2009年4月～2010年3月まで。ただし、特徴的で継続的な活動についてはこれ以降の最新の情報もご紹介しています。

対象範囲: 環境管理組織(本社、札幌、仙台、大宮、千葉、横浜、名古屋、大阪、神戸、広島、福岡、リクレス債権回収の各事業所)  
※一部テクノレント株式会社のデータを含む場合もあります。

# 「CSR ファースト」で企業は進化

## リコーリースの CSR

ここに、「リコーリース CSR 報告書 2010」が完成し、お届けいたします。この一年間の弊社の CSR (企業の社会的責任) 活動についてまとめました。

弊社は常々「CSR ファースト」と重要視してきましたが、これは当然、CSR の考え方がなければ、企業は成り立たないとの考えから出ております。

しかし別の見方をすれば、CSR を強化していけば、自ずと企業のあり方が優れたものになっていくということでもあると考えております。

もとより CSR (企業の社会的責任) はすべての会社活動に関わるもので、今後一層の広がり徹底が求められてまいります。

## 拡大する CSR 施策

リコーリースの社会的責任 (CSR) の考え方には、「リコーグループ CSR 憲章」があり、「誠実な企業活動」、「環境との調和」、「人間尊重」、「社会との調和」の4分野と定められています。

CSR 面での業績と考えられる最近の事例は以下の4点にまとめられます。

- ①イメージ・ワークフロー・システム (IW) の開発と導入。
- ②社内乳がん検診率が一年間で 24% から 86% に上昇したこと。
- ③男性社員向け「出産・育児ガイド」をデータベース化したこと。
- ④カラー・ユニバーサル・デザイン (CUD) 推進計画がスタートし、取り組みが進んでいること。

まず 1 番目のイメージ・ワークフロー・システム (IW) の開発と導入では、IW によって、書類が電子化され、前工程の共通する部分では、いくつかの業務を並行して処理できるなど、工程所要時間は飛躍的に短縮され、業務効率が向上しています。同時にプリント用紙の使用量も 2009 年度は前年比で約 140 万枚 (約 15%) の減少という成果を示しています。

これらは CSR 憲章の 4 分野で言えば、「誠実な企業活動」と「環境との調和」の二つをカバーしているといえましょう。

2 番目の乳がん検診率の上昇は、リコーリースも参加した異業種の集まりである「乳がん検診推進企業ネットワーク (乳検ネット)」で、2007 年から方策を検討してきた成果です。社内のボランティア・グループ「ピンクリボン・チーム」メンバーの活動もあり、また、検診を受診するという部分で参加

した多くの社員の、それぞれの協力が実を結んだものです。これは、CSR 憲章の「人間尊重」分野の成果といえましょう。

3 番目の男性社員向け「出産・育児ガイド」のデータベース化や、4 番目のカラー・ユニバーサル・デザイン (CUD) 推進計画のスタートも、いずれも CSR 憲章の「人間尊重」の分野での業績です。CUD は、カラーのコピー／プリンターをビジネスにしている、リコーリースも含めたリコーグループとしての取り組みであり、「誠実な企業活動」の分野での活動とも言えます。

## 「生物多様性」にも注力

リコーリースはこれまで、株主優待と連携しての国土緑化推進機構への毎年の寄付や、本社の富士山緑化活動をはじめとする各地事業所での緑化活動など、生物多様性保全の取り組みをしてまいりました。今後環境分野では、「省エネルギー・温暖化防止」、「省資源・リサイクル」、「汚染予防」の3本柱に加え、「生物多様性保全」にも注力して参る所存です。

弊社ではさらに、社会全体から成長、発展を望まれる企業となることを目指し、これからもさらに、「CSR ファースト」を強力に推進してまいります。

この CSR 報告書には、リコーリースのこの一年間の活動が集約されています。ご一読の上、ご指導いただければ幸いです。

2010 年 8 月



リコーリース株式会社  
代表取締役 社長執行役員 CEO 有川 貞広

# CSR (企業の社会的責任) の考え方

リコー製品のリース物件には、メーカーであるリコーが生産し、販売会社であるリコージャパンや販売店が設置し、リコーリースがリース契約を行い、修理や点検は保守を担当するリコーテクノシステムズが行うというように、グループ各社がさまざまな側面に関わっています。それぞれの活動にともなう社会的責任を総合的に論じているのが「リコーグループ CSR 憲章」です。この憲章にある「誠実な企業活動」「環境との調和」「人間尊重」「社会との調和」の4つの柱は、リコーグループ全体で CSR を推進する際の重要な指針となっています。

リコーリースの CSR は「企業市民として社会性に配慮した企業活動を行うことで社会的な責任を果たし、同時に企業の経済的価値を創出し、社会から愛され、存続を望まれる企業を目指す」という考え方に基づいています。また、CSR とは、環境配慮、人権保護、労働問題などの社会の課題を、本業を通じて解決する活動であり、長期的な経営戦略、コミュニケーション戦略、マーケティング戦略の一環であるとも言えます。

このような考え方に基づいて、リコーリースはビジネス領域においても CSR を戦略的に重視しています。リコーリースの戦略的 CSR の特徴の一つは、フィナンシャルサービス事業会社の事業特性から、コンプライアンスを重視した CSR であることです。これは、近年の金融業に関する法規制の強化がなされていることから、これを遵守し、さらに企業の信頼性や安心感を提供することが、フィナンシャルサービス事業会社にとってはもっとも有効な差別化になることがその理由です。

もう一つは、地球環境への配慮を含め、社会全体に貢献する CSR であることです。特に地球温暖化は、低炭素社会という有限な資源を前提とした新たな社会経済構造への転換を迫っています。リコーリースは、2050 年までの CO<sub>2</sub> 排出量削減の中・長期目標を設定し、目標達成に向けて各種施策を実行しています。これからも、環境配慮型製品のリース、使用後の機器の確実な回収、リサイクル、あるいは CO<sub>2</sub> の排出量を相殺する「カーボンオフセット付きリース」などのビジネスを展開することによって、社会全体から成長、発展を望まれる企業となることを目指します。

## リコーグループ CSR 憲章

リコーグループは、社会全体から成長・発展を望まれる企業となり、経営のあらゆる側面から、グローバルな視点で「企業の社会に対する責任」(CSR: Corporate Social Responsibility) を果たすために、以下の原則に基づいて、各国の法令、国際ルールおよびその精神を理解し遵守するとともに、社会的良識をもって行動する。

### 誠実な企業活動

1. リコーグループの各企業は、品質・安全・情報セキュリティ・信頼性を確保し、環境への配慮および使いやすさを追求した、世の中に有用な商品・サービスを開発し提供する。
2. リコーグループの各企業は、公正、透明、自由な競争を行うとともに、政治、行政、市民及び団体とは、健全かつ正常な関係を維持する。
3. リコーグループの各企業は、自社の情報およびお客様の情報の適正な管理と保護を徹底する。

### 環境との調和

4. リコーグループの各企業は、環境保全を地球市民としての責務として受け止め、自主的かつ積極的に取り組む。
5. リコーグループの各企業は、環境に配慮した技術革新の推進と環境保全の継続的な活動に全員参加で取り組む。

### 人間尊重

6. リコーグループの各企業は、リコーグループの企業活動にかかわるすべての人々の安全で働きやすい職場環境を確保するとともに、すべての社員の自主性と創造性の発揮できる豊かな個性を尊重する。
7. リコーグループの各企業は、関係するすべての人々の人権を尊重し、また社内における差別のない明るい職場づくりを目指す。
8. リコーグループの各企業は、強制労働・児童労働を認めず、人権侵害に加担しない。

### 社会との調和

9. リコーグループの各企業は、「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動を行う。
10. リコーグループの各企業は、国または地域の文化や習慣を尊重し、その発展に貢献する経営を行う。
11. リコーグループの各企業は、広く社会とのコミュニケーションを行い、企業情報を積極的かつ適切・公正に開示する。

特集①社会との調和

# 広がれ、ピンクリボンの輪

リコーリースでは、「思いやりとやさしさ」「健やかな毎日」「全員参加の活動」を3つの柱として、社員一人ひとりが企業市民としての役割を自覚しながら社会貢献活動を行っています。中でも、全社員のうち半数近くを女性が占める企業として、乳がんの早期発見・早期治療を啓発する「ピンクリボン運動」を積極的に推進しています。

## ●ピンクリボン活動

リコーリースでは、2004年に社内ボランティアが集まって「ピンクリボン・チーム」を発足して以来、乳がん検診受診率向上を目的とした各種イベントへの参加をはじめ、さまざまな活動に取り組んでいます。

## ■ピンクリボン・シンポジウム

2009年10月、「ピンクリボン・シンポジウム 2009」が東京と神戸で開催されました。リコーリースは協賛企業として、東京会場へ4名の役員らが出席し聴講をしたほか、会場内ブースの出展も行いました。

シンポジウムでは、第一部の基調講演、第二部のパネルディスカッションを通じて、乳がんの早期発見、早期治療の大切さや治療についての体験談などを交えた具体的なアドバイスや事例が紹介されました。また、出展ブースでは「ピンクリボン・チーム」のメンバーを中心に10名が参加。携帯電話画面ののぞき見を防止する貼りつけシール「メールガード」や歯磨きセット、ピンクリボン・バッジなどオリジナルの製品を販売し、リコーリースのピンクリボン活動をPRしました。

なお、2009年度のピンクリボン・シンポジウムでのグッズ売上金は全額、特定非営利活動法人乳房健康研究会（乳房研）に寄付しています。



## ■スマイルウォーク

2009年10月、東京、神戸、仙台で行われた「ピンクリボン・スマイルウォーク」にリコーリースからは合計63名の社員とその家族が参加。今年も会場に検診車を配置するなど、乳がんへの意識の高まりを感じられるイベントになりました。年々、参加企業が増えていることもあり、リコーリースからもより多くの社員が参加できるよう、社内外へ積極的に参加を呼びかけていきます。

## ■ピンクリボン小冊子を全社員に配布

リコーリースでは、社内のピンクリボン・チームが発行する小冊子『ピンクリボンって何だろう?』を、男性社員や派遣スタッフを含む全社員に配布しています。内容は、自己検診の具体的な方法や乳がんに関する情報を得られるウェブサイトの紹介、乳がんに関するデータなどが掲載されています。



2冊目

## ●乳検ネットの活動

2007年10月、リコーリースは乳がん検診受診率の向上を目指して、異業種企業15社（最終的には10社）からなる「乳がん検診推進企業ネットワーク（乳検ネット）」に加盟しました。乳検ネットでは、活動発足から3年後の2010年に、メンバー企業の平均受診率を65%にするという目標を定め、年間計画の共有、共同企画の立案、実行など具体的な取り組みを行ってきました。

## ■乳がん検診受診率 86%に！

リコーリース本社の乳がん検診受診率は、2007年度が31.1%、2008年度が24.7%と目標達成に課題を残していましたが、2009年度の受診率は86.0%に上昇し、最終的には目標値を大きく上回る結果となりました。受診率アップの要因は、検診を社内会議室で行い、短時間の離席で検診を受けられるようにしたこと、検診日を業務の都合に合わせて調整したこと、検診会場のスタッフをすべて女性にしたこと、などの時間的、距離的、そして心理的な制約を取り払ったことが大きかったと考えられます。また、子宮がんと乳がんについては30才以上は基本的には受診費用の本人負担はゼロという点も受診率の向上に寄与したと考えられます。



ピンクリボン・シンポジウムに参加した「ピンクリボン・チーム」のメンバーほか（2009年 東京）



「ピンクリボン・スマイルウォーク」には多くの社員と家族が参加しました（2009年 神戸）



乳検ネットの3年間の活動をまとめたノウハウ集の授与式（メンバーから厚生労働省鈴木室長へ）

なお、乳検ネット参加企業各社の2009年度平均受診率も76.7%（10社平均）となり、乳検ネットとしての目標を達成することができました。

## ●がん検診企業アクションへの参加

2010年、乳検ネットは3年の目標達成期間を通じて得られた成果やノウハウを、厚生労働省がん対策推進室が進める「がん検診企業アクション」に引き継ぐ形で、その活動を終了しました。これは、厚生労働省が、2011年度中に日本の5がん検診受診率（胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん）を50%に引き上げるための方策を検討している中で、乳検ネットの取り組みを成功事例として取り込み、発展的統合を図ったことによるものです。2010年7月に開催された第2回マスコミ向け公開定例会では、3年間にわたる活動の成果やノウハウをまとめた報告とパネルディスカッションの後、「がん検診企業アクション」へのノウハウ集の授与式が執り行

## リコーリースのがん検診機会

対象がん	検診機会			個人負担額
	定期健診 34歳以下	ミニドック 35-39歳	人間ドック 40歳以上	
胃がん	—	○	○	なし
肺がん	○	○	○	なし
大腸がん	—	—	○	なし
子宮がん	○（30歳以上・要申込）			なし （7000円まで 健保負担）
乳がん				

婦人科検診の個人負担額は基本的にゼロです。健康保険組合から7000円の補助がでますが、健保の契約検査機関では、すべて7000円以内で検診を受けられます。それ以外でも、多くの場合7000円の補助でカバーできます。

## TOPICS

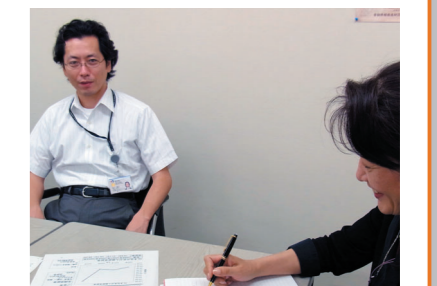
### 企業内がん検診率向上についての外部コメント

厚生労働省健康局総務課がん対策推進室長  
鈴木健彦氏

2010年7月、リコーリースの常務執行役員清見と厚生労働省健康局総務課がん対策推進室長鈴木健彦氏が厚生労働省内で面談しました。面談では、2010年1月に実施したリコーリース本社内の乳がん検診受診率がそれまでの24.7%から86.0%に上昇したことを中心に、検診の社内体制を整えたことやこれまでの経緯について意見交換がなされました。

鈴木室長からは、社内で検診を受けられるようにしたことについて、「時間的、距離的な制約を取り払うことが受診率向上のきっかけになりうるということが証明されたと言えます

す。受診率が伸び悩んでいる企業に対して、ひとつの好事例となるでしょう」と、リコーリースの取り組みを評価していただきました。会見の最後には鈴木室長が、「今後も『がん検診企業アクション』の一員として、乳がん以外のがん検診受診率向上についてもご協力をお願いしたい」と、リコーリースへの協力を求め、清見も積極的に取り組む旨を表明しました。



鈴木がん対策推進室長（左）と当社清見（厚生労働省で）

特集②環境との調和

# 用紙使用量15%削減\*を実現

\*前年度比

リコーリースでは、2005年からリース業務での用紙削減に取り組み、用紙の集約や両面印刷の活用率は毎年上昇しています。さらに2010年度中には業務処理用書類電子化システム「イメージ・ワークフロー・システム」をすべての支社に導入します。これによって、コピー・プリント用紙の使用量の、より一層の削減を目指します。

## ● イメージ・ワークフロー・システムの効果

2009年度の用紙使用量は前年度比で15%削減となりましたが、そのうちの約6割はイメージ・ワークフロー・システム導入の効果です。

リコーリースは、お取引先からリース申し込みのお問い合わせをいただく際、「与信」(案件ごとにお取引可能かどうかを審査すること)を行います。この与信は、業務上大量の紙書類を必要としています。さらにお客様に関する書類を営業部門と与信業務部門間で郵送する際、さらに契約書の管理の際などに紛失するかもしれない、というリスクが内在していました。

そこで、リスク軽減や業務プロセスの効率化を目指して、イメージ・ワークフロー・システムが導入されました。具体的には、与信の業務に必要とされたチェックリストなどの用紙を電子化し、管理画面上で取り出し、確認、保管するものです。

イメージ・ワークフロー・システムは、2009年2月北関東エリアで、その後東京、大阪などの各支社に順次拡大され、2010年度中には北海道、仙台、名古屋、福岡などを含めすべての支社に導入します。この結果2009年度は前年度比で、A4判用紙約140万枚削減、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)1.7トンの削減、また用紙削減によって約320万円のコスト削減ができました。導入が完了するとさらに用紙削減効果が高まると期待され、2010年度は前年度比でA4判用紙100万枚削減、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)1.3トンの削減を目指しています。

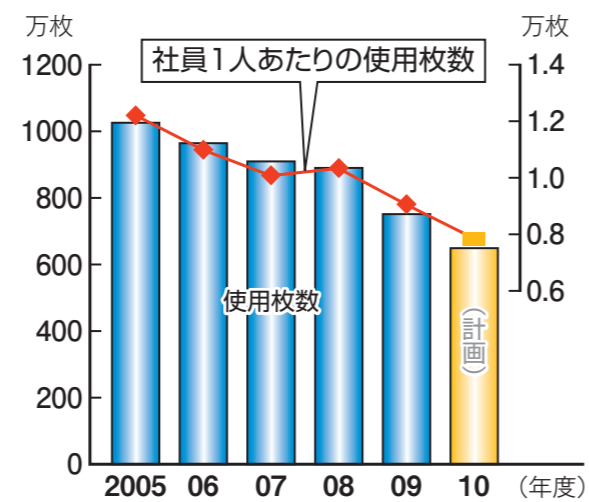
## ● 集約、両面印刷活用の定着

リース業務では与信のプロセスで多く紙が使用されることから、2005年から紙使用量の削減に取り組んできました。主な取り組みとしては、与信に関する書類の書式を変更し、複数枚の用紙を1枚にまとめる集約化や、パソコンから直接ファクス送信する仕組みを導入し、ファクス発信用の紙の削減をしました。また、通常の業務でもプリンター・コピー機での両面・集約印刷の活用を推進。毎月、部署や個人別に両面・集約印刷機能の利用率を算出し、金額換算でランキングを発表し、利用の徹底を促しています。

2009年度は、両面・集約印刷の両方の活用率が前年度比で0.9%向上し3.8%となりました。このような取り組みの結果、2009年度の用紙使用量は前年度比15%削減されました。

用紙が減れば、オフィスでの省エネ、省資源の効果が増し、さらにトナーなど消耗品の費用削減のほか、複写機やプリンターの稼働減で、節電にもつながります。また、書類の保管スペースも減り、廃棄する用紙も減少します。これからは社員一人ひとりが省資源、廃棄物削減に積極的に取り組んでいきます。

コピー／プリンター用紙削減グラフ (リコーリース・リクレス)

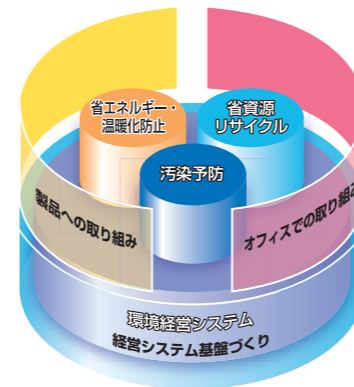


## 1. リコーリースの環境経営

# 「環境配慮型製品」をもっと多くのお客様へ届けたい

リコーリースでは環境対策と経営利益の向上を両立させるため、本業であるリース事業において、環境負荷が少なく省エネルギーやリサイクルしやすいようにあらかじめ工夫されている環境配慮型製品のリース拡大に取り組んでいます。オフィスでも省エネ、ペーパーレス化、廃棄物削減など、環境負荷改善活動に力を入れています。

## ● 環境経営の全体像



リコーリースグループでは、環境への取り組みの全体像を、「環境経営システム基盤」を固めながら、製品及びオフィスという2つの視点で「省エネルギー・温暖化防止」「省資源・リサイクル」「汚染予防」に努めることと捉えています。

## ● リース事業の3本柱

リコーリースでは、本業であるリース事業において、環境保全と利益創出を両立させる環境経営に注力し、さまざまな取り組みを実践しています。特に、①環境配慮型製品の普及・拡大、②リース終了製品の回収・再資源化の促進、③環境コミュニケーションの強化、をリース事業の3本柱に据えて、環境に配慮したオフィスの実現に努めています。

さらに、すべての事業に共通する環境配慮型オフィスを実現するため、省エネ、ペーパーレス化、廃棄物削減など改善活動によるモデルづくりも重視しています。

## ● 環境配慮型製品への取り組み

新たにリースのご契約をいただく場合、環境にやさしい「エコマーク認定商品」や「グリーン購入法適合製品」を優先的に購入し、お客様にご提供できるよう努めています。具体的には、複写機やプリンターなどの事務用・情報機器5種類と自動車について、リース契約に占める「グリーン購入法適合製品」の割合を指標に目標を掲げ、取り組みを推進しています。

事務用・情報機器等のリースについては、お取引先(販売会社等)とお客様との商談の結果、ご提供する製品が決まる場

合が多いため、お取引先に対して、お客様に環境配慮型製品をお勧めいただくよう働きかけています。自動車リースについては、リコーリースが直接お客様に営業活動を行うことができるため、ハイブリッド車や低排出ガス車等の環境配慮車のカatalogを作成し、積極的にお客様にお勧めしています。

環境配慮型製品の導入実績

	2005年度					2009年度	
	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	目標	実績
複写機	96.0%	95.4%	97.8%	99.2%	99%以上	98.8%	
プリンター	86.4%	86.4%	91.5%	91.8%	92%以上	97.5%	
シュレッダー	44.7%	68.3%	91.7%	95.7%	95%以上	98.5%	
デジタル印刷機	94.9%	97.3%	98.5%	97.5%	98%以上	96.3%	
ファクシミリ	84.6%	89.6%	96.4%	98.0%	98%以上	98.1%	
普通・小型乗用車	79.2%	80.3%	84.6%	89.4%	88%以上	87.4%	
商用車・バン	76.7%	86.8%	85.1%	93.9%	94%以上	86.6%	

(単位:台数比率)  
 ※プリンターは昨年同様に対象メーカーを限定しています。  
 ※シュレッダー、ファクシミリは2009年度から2005年度に遡って対象メーカーを限定しています。

## TOPICS

### 環境負荷低減へのお役立ち ～テクノレント 環境計測器レンタル～

リコーリースグループにおいて、情報関連機器や計測器を主にレンタルを行うテクノレントでは、環境負荷低減へのお役立ちを果たすため、2009年7月に東京都の環境計量証明事業者としての登録を受け、計量証明用計測器のレンタル(環境計量証明事業)を開始しました。建物を建てる際、建設者には工事に伴う騒音や振動などを調べ、事前に都道府県へ報告する義務があります。そういった際の計量証明測定に必要な東京都の登録を受けた計測器のレンタルを可能にしました。



騒音測定器

また、同社では当計測器以外にも、計測器の品揃えを豊富にし、環境負荷低減へのお役に立ちに努めております。

## 2. 環境会計

## 環境収益率は6.7倍と高い水準で推移

リコーリースでは、グループ会社であるリクレス債権回収とテクノレントを加えたリコーリースグループ全体における環境会計を算出しています。環境会計は、中期環境経営計画の策定や、中期環境目標の達成状況の確認など、環境経営の意思決定支援ツールとしても活用されるため、より信頼性を高められるよう努めてまいります。

## ● 2009年度環境会計レビュー

2008年12月の本社移転に伴って、環境への負担が増加した項目もありますが、全体としては、環境への取り組みに費やした環境保全コストに対する経済効果は6.7倍となっており、非常に高い水準を維持しています。今後も、環境会計の諸データを含め、継続してその推移を捉えながら、更なる環境経営のレベル向上に努めてまいります。

2009年度環境会計(下表)各項目の解説は次の通りです。

## 1. 環境保全コスト

「資源循環コスト」のうち「環境投資費用」が大幅に減少しました。これは、2008年度に導入したイメージ・ワークフロー・システムの設備投資のピークを超えたことを表します。

## 2. 環境保全効果

2009年度は17.5tのCO<sub>2</sub>排出を削減することができました。エコドライブの効果により、営業車から排出されるCO<sub>2</sub>量が2008年度の581.8tから2009年度には541.3tまで削減されたことも貢献しました。また、イメージ・ワーク

## リコーリースグループ 2009年度 環境会計

【1】環境保全コスト(単位:百万円)					
分類	2008年度		2009年度		
	環境投資	環境費用	主な取り組み内容	環境投資	環境費用
1. 事業エリア内コスト	54.5	19.5	—	12.8	19.1
(1) 地球環境保全コスト	0.9	6.0	省エネ(パソコン入替など)	0.9	3.2
(2) 資源循環コスト	53.5	13.5	省資源化(IW開発*、用紙削減など)	11.9	15.9
2. 上・下流コスト	0.0	321.1	リース・レンタル終了製品の回収費・処理費等	0.0	347.1
3. 管理活動コスト	0.0	64.2	3E改善活動コスト、CSR報告書の製作費、EMS審査費用など	0.0	55.5
4. 社会活動コスト	0.0	0.0	クールビズ温度計シール費用	0.0	0.0
5. 環境損傷対応コスト	0.0	0.0	—	0.0	0.0
合計	54.5	404.7	—	12.8	421.7

\* IW……イメージ・ワークフロー・システム(本誌P.6参照)

【2】環境保全効果				
項目	2008年度		2009年度	
	環境負荷削減量	環境負荷削減率	環境負荷削減量	環境負荷削減率
CO <sub>2</sub> 排出量(t)	7.7(前年比削減)	17.5(前年比削減)	17.5(前年比削減)	17.5(前年比削減)
NOX排出量(t)	0.1(前年比削減)	0.1(前年比削減)	0.1(前年比削減)	0.1(前年比削減)
廃棄物最終処分量(t) (テクノレントは含んでいない)	1.4(前年比削減)	0.3(前年比削減)	0.3(前年比削減)	0.3(前年比削減)
用紙削減枚数(対前年差:万枚)	17.3(前年比削減)	148.5(前年比削減)	148.5(前年比削減)	148.5(前年比削減)

【3】経済効果(単位:百万円)				
分類	2008年度		2009年度	
	金額効果	金額効果	主な取り組み内容	金額効果
1. 事業エリア内コスト	4.2	—	—	4.6
(1) 地球環境保全コスト	1.2	—	省エネ(パソコン入替など)	1.5
(2) 資源循環コスト	2.9	—	省資源化(用紙削減など)	3.1
2. 上・下流コスト	2,792.2	—	リース・レンタル終了製品の売却売上等	2,822.6
3. 管理活動コスト	0.0	—	—	0.0
4. 社会活動コスト	0.0	—	—	0.0
5. 環境損傷対応コスト	0.0	—	—	0.0
合計	2,796.4	—	—	2,827.2

フロー・システムの導入と、社内での用紙削減への取り組みの効果によって、「用紙削減枚数」が大幅に増加しました。

## 3. 経済効果

「事業エリア内コスト」は2008年度比でわずかながら増加しています。「上・下流コスト」のリース・レンタル終了製品の売却売上等が増えたことが大きく貢献しています。このほか、2009年度から、排出量付きリースで毎月お客さまからいただく、排出量分の金額が「上・下流コスト」に計上されました。

## 4. 環境負荷

2008年度と比べて、「CO<sub>2</sub>排出量」「NOX排出量」「廃棄物排出量」「用紙使用量」のいずれも減少しています。特に、「廃棄物排出量」のうち「一般廃棄物」と、「用紙使用量」が大幅に削減されており、環境負荷の軽減に大きく貢献しています。

## 5. 環境経営指標

2009年度は、「グリーン事業収益指数」が増加しています。これは、資源リサイクルの観点から、再リースやリース終了物件の売却などに関する仕組みを強化していること、また、お客様やお取引先に対して積極的に環境配慮型製品(p.7参照)を勧めていること、などが成果を上げた結果です。

【4】環境負荷		
項目	2008年度	2009年度
	総量	総量
CO <sub>2</sub> 排出量(t)	1,124.1	1,106.6
NOX排出量(t)	2.5	2.4
廃棄物排出量(t)	275.9	255.5
一般廃棄物(t)	73.4	48.0
産業廃棄物(t)	202.6	207.5
用紙使用量(万枚)	978.3	829.8

【5】環境経営指標		
指標	2008年度	2009年度
環境収益率: 経済効果 環境保全コスト	6.9	6.7
グリーン事業収益指数(注1)	124.0 (億円)	132.9 (億円)
グリーン商品・サービス収益	755.6 (億円)	710.0 (億円)
同売上高原単位	32.5(%)	31.1(%)

(注1) 下記①②③を合計した金額  
①環境配慮型製品(6製品)の契約高×売上高営業利益率  
②再リース契約高  
③リース/レンタル終了物件売却売上高

## 3. 環境方針、EMS体制、環境目標と実績

## — 環境方針 —

リコーリース株式会社(以下、RLという)は金融サービス事業会社として、地球環境と資源を大切に環境管理活動を展開していくことが、事業活動の重要な柱の一つであることを強く認識し、次の通り方針を定める。

1. 環境関連の法令、条例及び同意したその他の要求事項を遵守する。
2. 汚染の予防、省エネルギー、廃棄物の削減を継続的に進める。
3. 環境改善の目的・目標を明らかにし、環境保全活動を推進する。
4. リース満了時の再利用や廃棄時のリサイクルを促進する。
5. 事務用品の調達には、環境負荷の少ないグリーン購入を優先する。
6. 環境監査活動を実施し、環境マネジメントシステムの継続的改善をはかる。
7. RLで働く又はRLのために働くすべての人に環境方針並びに地球環境の大切さを教育し、啓蒙をする。
8. 環境に関する地域活動に参画し、地球市民として社会に貢献する。

2009年6月  
リコーリース株式会社

## 環境マネジメントシステム(EMS)体制

リコーリースでは、2001年にISO14001の認証を取得後、環境改善や環境負荷の軽減を推進するため「EMS推進委員会」を設置。EMS推進委員会は年度ごとに掲げられた環境目標の達成状況を項目ごとに検証・評価するほか、環境配慮型技術の推進や環境保全活動に継続的に取り組んでいます。



## 2009年環境目標および目標達成状況(リコーリースとリクレス債権回収)

環境目的	環境目標	2009			2010
		目標値	実績	評価	目標値
環境経営度評価結果	環境配慮商品普及拡大及び新規分野拡大	AAA-862点	AAA-862点	○	環境配慮商品普及拡大及び新規分野拡大
	環境配慮型オフィスの実現	—	—	○	環境配慮型オフィスの実現
	環境経営のレベル向上	—	—	○	環境経営のレベル向上
	環境経営のレベル向上	—	—	○	環境経営のレベル向上
CO <sub>2</sub> 排出削減	CO <sub>2</sub> 総排出量	1,010トン以下	967.2トン	○	988トン以下※
	ガソリン使用でのCO <sub>2</sub> 排出量	523トン以下	507.8トン	○	511トン以下
	電気使用でのCO <sub>2</sub> 排出量	450トン以下	431.9トン	○	440トン以下
	都市ガスでのCO <sub>2</sub> 排出量	37トン以下	27.5トン	○	36トン以下
I-1. コピー・プリント用紙の削減	新規購入量 A4換算枚数	877.06万枚以下	815.49万枚	○	715.89万枚以下
	両面・集約機能活用社員	—	—	△	—
	業務部門92%、営業・スタッフ部門96%以上	—	—	△	業務部門92%、営業・管財・スタッフ部門96%以上
	—	—	—	△	—
I-2. 業務電子化による紙の削減	オンラインリース稼働社数	5,500社以上	5,642社	○	6,000社以上
	リース会計資料の電子化	50%	41.5%	×	50%
II. 廃棄物の削減	Web与信率	85%	88.3%	○	90%
	全排出量	4万6100kg以下	4万1103kg	○	3万8860kg以下
III. 省エネルギー	再資源化率	98%以上	99.5%	○	98%以上
	電力使用量	118万9000kWh	114万2704kWh	○	116万3400kWh
IV. 超・低排出ガス認定車の導入促進	都市ガス使用量	17.7千m <sup>3</sup>	13.2千m <sup>3</sup>	○	17.3千m <sup>3</sup>
	リコーグループ向け新車リース契約台数	普通車:100%	普通車:100%	○	普通車:100%
		貨物車:100%	貨物車:98%	△	貨物車:100%
		トラック(*)	トラック(*)	○	トラック(*)
	リコー販売店向け新車リース契約台数	普通車:100%	普通車:100%	○	普通車:100%
		貨物車:100%	貨物車:56%	×	貨物車:100%
		トラック(*)	トラック(*)	○	トラック(*)
		—	—	—	—
	一般向け新車リース契約台数	普通車:85%	普通車:84%	△	普通車:90%
		貨物車:75%	貨物車:66%	×	貨物車:75%
トラック(*)		トラック(*)	○	トラック(*)	
V. 満了機手続率	事務用・情報機器、電子計算機(主にPC)	80%以上	79.5%	△	80%以上
	PPC用紙:100%	PPC用紙:100%	○	PPC用紙:100%	
VI. グリーン購入を優先	グリーン購入金額	—	—	○	—
	事務用品:100%	事務用品:100%	○	事務用品:100%	

(\*) : 車両総重量3.5トン超

達成率100%以上○、95%以上△、95%未満×

※2010年度の目標値は中期(3カ年)計画の最終年度の目標値を掲載しております。2010年度目標値は2009年度に達成されたため、社内では努力目標を別途定めております。

## 4. CO<sub>2</sub> 排出量の削減と中・長期環境目標

# 中期環境経営計画、2年目の取り組み

リコーリースグループでは、CO<sub>2</sub> 排出量の削減を企業の社会的責任の一つと考え、2050 年度を最終的な CO<sub>2</sub> 排出量削減の目標達成の年とする長期目標を立てています。長期目標の達成に向けては、特に、「グリーン事業」「教育／啓発」「環境コミュニケーション」分野に重点を置いて、さまざまな取り組みを行っています。

### ● 長期目標と計画

リコーリースグループでは 2007 年に CO<sub>2</sub> 排出量の削減に向けた長期目標を掲げ、削減計画を策定して取り組みを継続してきました。しかし地球温暖化問題の深刻化で、2050 年までに温室効果ガスの排出量を世界全体で半減し、先進国は 80% 以上削減する必要性が、世界の共通認識となりつつある現状を踏まえ、より高い長期目標を新たに設定しました。

2050 年度までの CO<sub>2</sub> 排出量削減目標は、下表のように達成していく予定です。2010 年度には 2005 年度比 10.3% 増加のレベルまでとどめるという中期環境目標を設定。その後、2050 年度には 87.5% の削減、つまり 2005 年度比 1/8 の CO<sub>2</sub> 排出量を実現する計画です。

### 長期・中期環境目標

	CO <sub>2</sub> 排出総量 t-CO <sub>2</sub>	対基準年度比率 (対 2005 年度) %
2005年度目標基準年度	1032	100
2008年度実績 <sup>(注)</sup>	1189 <sup>(注)</sup>	115.2
2010年度中期目標	1138	110.3
2020年度中間点目標	877	85
2050年度長期目標	129	12.5

(注)2008 年 12 月に本社が移転しました。そのため、ビル構造上の理由で、電気使用量が増加しました。さらに、空調用に都市ガスも使用しています。この変化を今後の計画値に反映させるため、年度初めから新ビルへ移転していた場合の値を想定し、「実績補正值」として算出しました。

### ● 中期環境経営計画と 中期環境目標達成の考え方

長期目標を達成するための具体的な取り組みは、中期環境経営計画に基づいて実施されています。中期環境経営計画では、「環境経営度評価システム」(P.13 参照) の評価項目のうち、特に、「グリーン事業」「教育／啓発」「環境コミュニケーション」分野の強化を図るため、以下の 3 項目を重視し実施する方針を定めています。

1. 環境配慮した既存分野商品の普及継続と、新規分野開拓によるグリーン事業の拡大
2. 全員参加による環境配慮型オフィスづくり
3. 環境経営のレベル向上とグループ全社員への環境意識の浸透

また、中期環境目標達成に向けては、①想定した事業成長による CO<sub>2</sub> 増加量は自主努力で削減する、②基本的な CO<sub>2</sub> 増加分以外で、発生する可能性のある CO<sub>2</sub> 増加量に対しては排出権購入で対応する、という考え方に基づき CO<sub>2</sub> 排出量削減への取り組みを行っています。

### ● 2009 年度実施結果

3 年間にわたる中期環境経営計画の 2 年目となった、2009 年度の具体的な取り組みと実施結果は、次のとおり。

#### 1. グリーン事業の拡大

①お客様での環境負荷低減に資する環境インセンティブを含めた先行商品モデルづくり

2009 年度は CO<sub>2</sub> 排出量付リースを車両以外の製品にも拡大しました。また、当社と初めてリースのご契約をいただくお客様に対して、無償で排出量を付加する、CO<sub>2</sub> 排出量(無償)割当キャンペーンを実施しました。

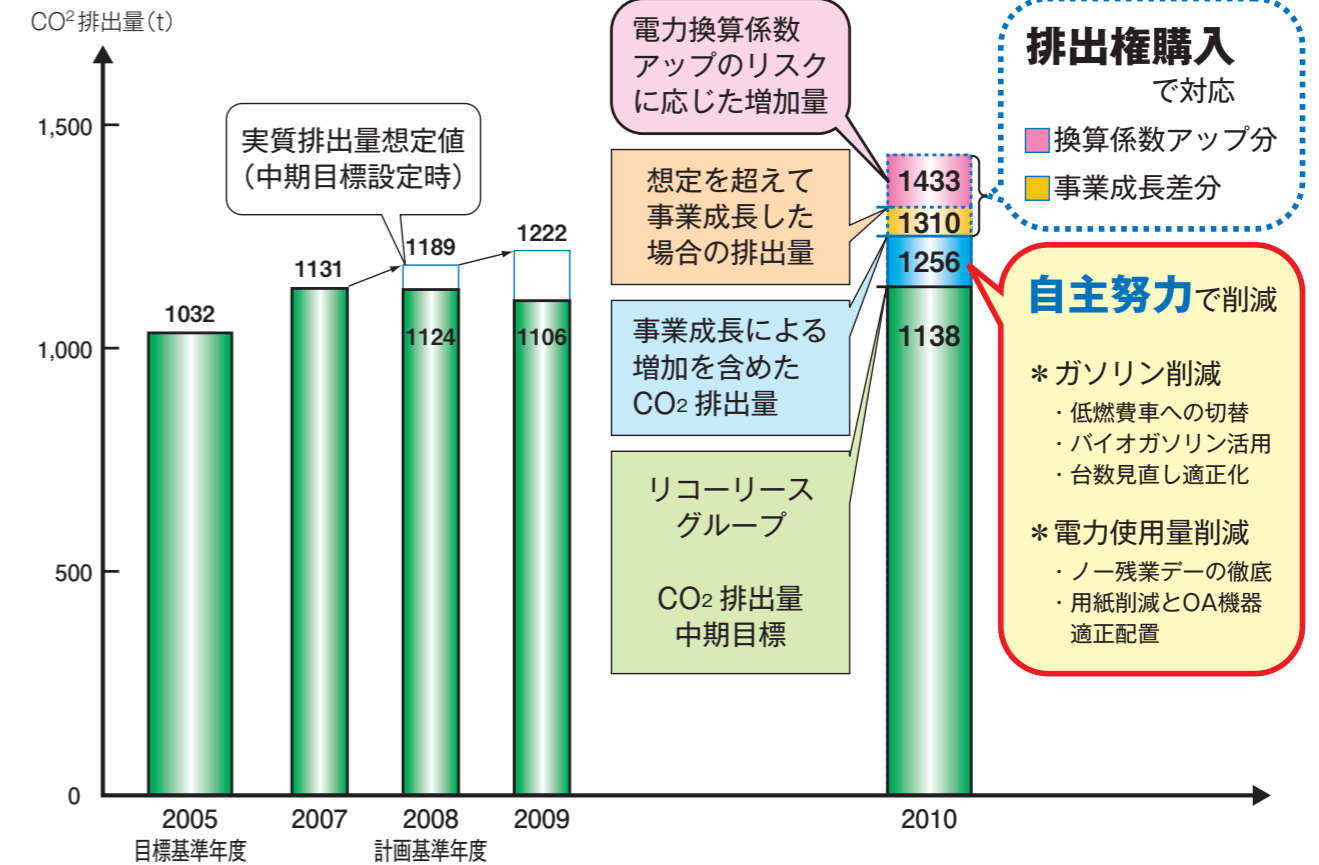
②お客様・パートナー企業との連結環境マネジメントによる満了物件の回収とリースの促進

「再リース契約高」と「リース終了物件売却売上」から成るリース収益は増収となり、2009 年度目標に対し 9.6% のプラスとなりました。今年度も再リース契約高が増加し、積極的なリースが促進されたと言えます。

#### 2. 環境配慮型オフィスづくり

①ガソリンの使用を押さえるなどの徹底した省エネ活動による CO<sub>2</sub> 排出量の削減

### CO<sub>2</sub> 排出量中期目標達成の考え方



2009 年度はガソリン使用、電力使用、都市ガス使用の 3 分野とも上限目標を達成し、対前年度比で 1.6% の削減となりました。中期経営計画最終年度となる 2010 年度も「ノー残業デー」や空調使用ルールの徹底などで、電力使用量削減を目指します。また、ガソリン使用量に向けては、エコドライブコンテストの継続やバイオガソリン利用の促進で削減に取り組めます。

②業務プロセス改革による、競合他社比較でダントツの用紙削減量、廃棄物削減量の実現

用紙使用削減目標を達成しました。社員一人ひとりが両面・集約印刷を活用したことなどによって、用紙使用枚数は減少しました (P.6 参照)。

#### 3. 環境経営のレベル向上

①環境指標統合化とグループ環境会計・環境経営度評価実施  
グループ連結の環境会計における環境収益率(経済効果/環境保全コスト)は 6.7 と基準の 1.0 を大きく上回る実績でした。したがって、環境保全活動は経済的に合理性をもって進められていると言えます。また、環境経営度評価全体の得点は 1,000 点満点中 862 点となり、前年度比 25 点の増加となりました。

②年度実績の積極的開示と環境コミュニケーション戦略展開

2008 年度から「CSR 報告書」の開示を早め、9 月には開示するようにしました。また、大学からの申し出により環境経営に関する講義に協力し、学生に向けてリコーリースの環境への取り組みを紹介しています。

③グループ全社員への環境啓発活動の実施

定期・中途採用の社員を含めた 39 名に対し、環境教育を行いました。環境マネジメントシステムを推進する委員に対して、「EMS\* 推進委員会」を開催しております。2009 年度の「EMS 推進委員会」では、当社の環境経営について、また、環境法規制などについて学びました。

今後も、中期環境経営計画や年度方針をもとに、さらなる環境経営レベルの向上に取り組んでいきます。

\* EMS……環境マネジメントシステム (p.9 参照)

## 5. 環境負荷の軽減

# 社員一人ひとりの意識で一般廃棄物を約24%削減

リコーリースグループでは、営業時のガソリン削減や、オフィスから出される廃棄物の削減、電気使用量の削減など、業務を行う際に生じるさまざまな環境負荷の軽減に努めています。また、社員一人ひとりの環境意識を高めるために、「ノー残業デー」やマイカップ使用など、社員全員が参加できるような取り組みを実施しています。

### ● ガソリンの削減

リコーリースグループでは、営業活動で使う車一台一台の使用状況を把握し、ガソリン使用量を減らす取り組みを行っています。営業活動では社有車またはレンタカーを利用しますが、給油の際には提携先の「ガソリンカード」を使用。給油量のデータを取り、すべての車のガソリン使用量を計測。さらに、車を使用した営業担当者は走行距離を記録し、ガソリン使用量のデータと併せて燃費を算出しています。また、リコーリースでは、ガソリン削減のためにエコドライブを積極的に実践しています。2010年には新入社員を対象にしたエコドライブ実習を実施しました。

これらの取り組みによって、2008年には581.8tだったガソリンによるCO<sub>2</sub>排出量は、2009年には541.3tまで減り、前年度比で約7%の削減となりました。今後も、社内の電子掲示板に自動車利用に関する情報の定期的な掲載や、春と秋の全国交通安全運動の際の社員への啓蒙活動など、より一層のガソリン削減とエコドライブの意識を喚起するための取り組みに注力していきます。

### ● 廃棄物の削減

2009年度の一般廃棄物は、2008年度の移転（本社、神奈川支社）に伴う廃棄書類分を除くと、約24%削減されました。廃棄物の種類別に見ると、特に雑誌、チラシ類、新聞が削減。また、缶、ビン、ペットボトルは半減しました。これは雑誌、新聞など、個人が持ち込んだ私物は持ち帰る意識付けの効果がたまたもの。また、支社でのマイカップ使用の推奨や、本社オフィスの居室内では、ふた無しの飲み物持込を禁止したことでマイカップの使用が増えたものと考えられます。

### ● 電気使用量の削減

リコーリースグループは、地球温暖化防止の国民運動「チャレンジ25キャンペーン」に参加し、クールビズ、ウォームビズの導入による冷暖房設定温度の適正化や、こまめな照明やパソコンの電源オフなどに地道に取り組むことで、電気使用量の削減を推進しています。また、「ノー残業デー」を設定することで、社員の残業時間を減らすだけでなく、電気使用量の削減という面からも環境保全に貢献しています。

また、2008年12月に本社を移転したため、照明器具の種類や数が増えたこと、エアコンの消費電力量が増えたことなどから2009年度の電気使用量は前年比で増加しました。本社では約144本（全体の約10%）の蛍光灯の間引きを実施するなど、電気使用量削減に努めています。また、支社独自の削減活動も実施されており、九州支社では残業削減ルールを策定し、残業時間の軽減と電気使用量の削減につながりました。



間引きされた蛍光灯(本社)

### 九州支社 ノー残業カレンダー

5月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6 F	7	8
9	10 F	11 NO	12 NO	13 F	14 F	15
16	17 F	18	19 NO	20	21 F	22
23	24 F	25	26 F	27 NO	28 F	29
30	31 F					

NO ⇒ ノー残業day 18時完全退社

F ⇒ フレッシュアップday 19時完全退社

## 6. 「環境経営度評価システム」による自社内評価

# 環境経営レベルは前年度比25ポイントの上昇

リコーリースは、独自の環境経営度評価項目によって、自社の環境経営を様々な角度から点検しています。この仕組みは、次期中期環境経営計画や年度方針の策定に生かされ、企業活動の環境改善や環境負荷軽減に対する、「自らの位置づけを知る」ためのツールとして、今後の取り組みの方向を探る確実な手がかりとなっています。

### ● 環境経営度評価システムの導入

リコーリースでは、2005年に環境経営の進展を図るための委員会を発足させると同時に、委員会の活動を環境経営の面から評価することを目的として、環境経営度評価システムを導入しました。環境経営度評価項目として8つの視点から77の評価項目について、年度ごとに1,000点満点で点数化し、その得点率によって自社の環境経営レベルを評価する仕組みとなっています。

#### ■ 8つの視点

- ①環境経営システム
- ②製品系の取り組み
- ③オフィス系の取り組み
- ④グリーン事業（環境配慮型事業の展開）
- ⑤教育／啓発
- ⑥環境コミュニケーション
- ⑦社会的責任
- ⑧社会貢献／社外評価

### ● 2009年度環境経営度評価結果

環境経営度評価システムが自社内評価システムとして導入された2004年度以降、環境経営レベルは継続的に上昇しており、2009年度の総合得点も前年度比で25ポイントアップしています。特に以下の項目で点数が向上しました。

#### ①環境経営システム

イメージ・ワークフロー・システムの実施、常務執行役員を組織長とする部レベルの統括推進組織の立ち上げ、CO<sub>2</sub>排出量（無償）割当キャンペーンの展開などに取り組みました。

#### ③オフィス系

残業時間が前年比で大幅減少したことによる省エネ効果や、豊洲本社での弁当殻類の減少、ガソリン使用量の2年連続の減少が高得点につながりました。

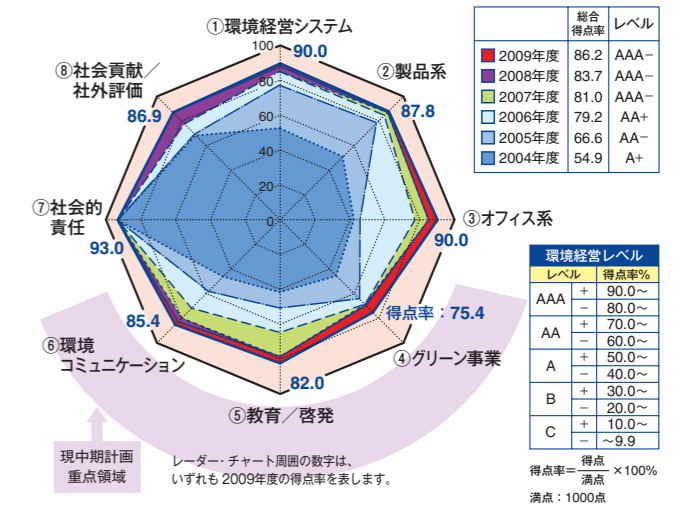
#### ④グリーン事業

環境配慮型製品のリース適合率向上、再リース売上高向上、CO<sub>2</sub>排出量（無償）割当キャンペーンの展開などが評価されました。

### ⑤教育／啓発

エコドライブや運転日報記入などを日常的に意識させるための教習や啓発活動を実施。社内報での環境レポート掲載（月次）も、環境への意識を高めています。

### 環境経営度評価結果



## TOPICS

### 第13回「企業の環境経営度」調査ランキング 金融部門第2位に

リコーリースは、日本経済新聞社が毎年行っている「企業の環境経営度」調査において、2009年度金融部門53社中第2位になりました。この調査は、企業の環境対策と経営効率の向上をいかに両立しているかを総合的に評価するもので、第13回にあたる今回の調査は全4,344社を対象として行われました（うち回答社数は835社）。当社においては、CO<sub>2</sub>排出実績が前年対比で7.7トン削減したこと、CO<sub>2</sub>排出量付車両リースの発売などが評価され、温暖化対策スコアが98点と向上（前回88点）しました。





## 8. リコーリースのビジネス

# 「重点特化」戦略で、付加価値の高いサービスを

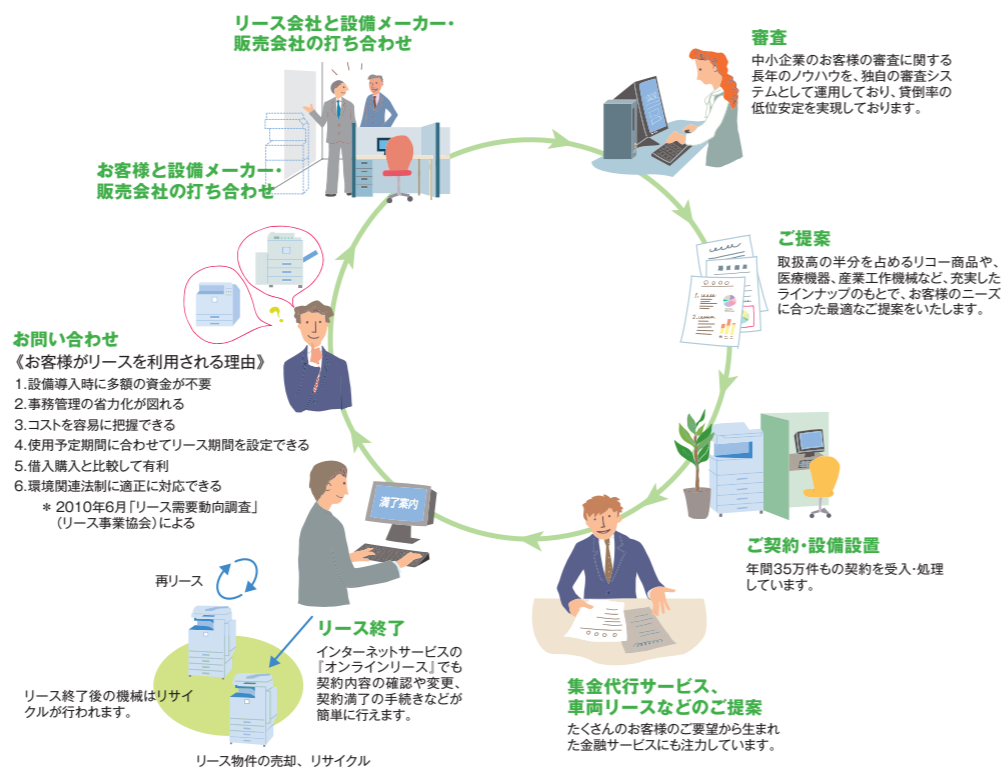
リコーリースは、「信頼を未来へ」のスローガンのもと、お客様、お取引先、株主、社員、社会という5つのステークホルダーへのお役立ちをすることを通じて、豊かで活力ある社会の実現に貢献することを経営の基本方針としています。これからも、より付加価値の高いサービスを提供するために、独自の強みを生かしてまいります。

### ● リース・割賦事業

リース事業は、販売会社がお客様と商談し、リースを利用したいお客様にリコーリースをご紹介いただく「販売支援型リース」を軸に行われています。リコーリースは販売会社からの連絡を受け、リース物件の金額やお客様の経営状態などを勘案して審査を行い、リースが可能かどうかを判断します。また、この「販売支援型リース」の仕組みと、これまでに蓄積してきた業務処理システムのノウハウを活用して、新たなビジネス領域の拡大に取り組んでいます。

リコーリースは、メーカー系リース会社として「モノ」にこだわりを持ち、事務用・情報関連機器分野、医療分野、印刷・工作機械分野など特定の業界・物件に的を絞った「重点特化」戦略を展開することで、よりお客様のニーズに合った、付加価値の高いサービスを提供することを目指します。

#### リース事業の流れ



### ● 金融サービス事業

リコーリースは、リース・割賦事業のほかに、金融サービス事業を提供しています。金融サービス事業では、「住宅ローン」「ドクターサポートローン」などの融資業務や、「売掛金集金代行サービス」「請求書発行代行サービス」などの手数料ビジネスのサービスを行っています。これらのサービスは、リコーリースが長年にわたり築き上げてきた全国金融機関とのネットワークが、大きな強みとなっています。

2009年12月には、利用企業の海外出張経費の支払い管理業務を請け負う「リコーグローバルマネーカード」のサービスを開始しました。これは、多様化する企業のニーズを金融面から解決するフィナンシャルサービスとして、リコーリースがこれまでに提供してきたサービスを融合させた形での、新たなビジネス分野の取り組みとなります。

## TOPICS

### 手軽で便利な海外出張の強い味方「リコーグローバルマネーカード」

2009年12月、リコーリースは、海外出張に必要な資金の立て替えから、帰国後の精算事務までを請け負う、海外出張経費支払い管理の代行業務「リコーグローバルマネーカード」のサービスを開始しました。カード専用の口座に事前入金すれば、その分だけ世界2800万店のVisa加盟店での利用や、世界200カ国・地域の140万台のATMでの現金引出しが可能。クレジットカードの便利さとトラベラーズチェックの安心を兼ね備えたカードです。



## 9. コーポレートガバナンス

# 企業倫理と遵法精神が経営の基本体制

リコーリースグループ各社(リコーリース、リクレス債権回収、テクノレント)は、企業倫理と遵法の精神に基づき、経営の透明性を確保しつつ、競争力の強化を目指したコーポレートガバナンスに取り組んでいます。今後も社会環境、法制度等の変化に応じて、企業統治の体制と内部統制システムの強化、見直しを行ってまいります。

### ● 企業統治の体制と内部統制

リコーリースでは、取締役会、監査役会を中心として経営の透明性、公正性、遵法性を確保したコーポレートガバナンス体制を構築しています。また、執行役員制度を導入しており、執行役員へ権限を移譲し、一方、取締役会は執行役員に委ねた事業執行の監督を行うこととし、経営上の意思決定機能と事業執行機能を分離しています。これによって、事業執行体制の強化を図るとともに、意思決定の迅速化や経営の効率性を追求しています。

社内機関として、経営に関する意思決定を行う取締役会(2010年6月18日現在、取締役7名)と取締役の職務執行を監査する監査役(同、社外監査役3名を含む4名)及び監査役会、社長執行役員と所定の要件を満たす執行役員(同、12名)から構成される経営会議があります。このほか、社長執行役員及び経営会議の諮問機関としての審査委員会、ALM委員会、リスクマネジメント委員会、事業執行を監査する監査部門を設置しています。

### ● リスク管理体制の整備

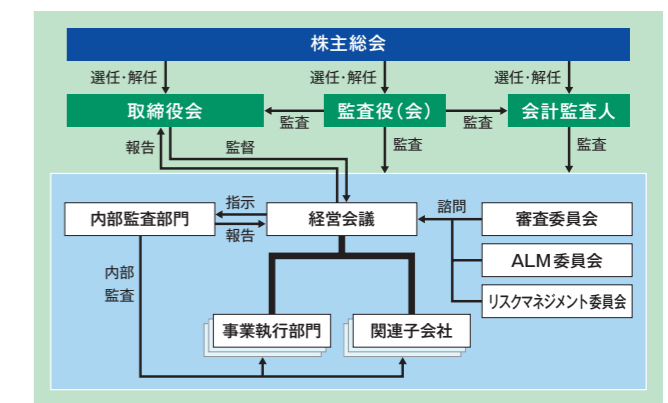
事業の遂行には、さまざまなリスク要因が存在しています。そこで、これらのリスクをしっかりと認識し、リスクを発生させない、あるいは低減させるためのリスクマネジメントが重要になります。

リコーリースは、損失の危機管理を網羅的・統括的に行うため、「リスクマネジメント委員会」を設置しています。損失を未然に防止するために、リスクマネジメントに関する規定を定め、万一損失が発生した場合には、その被害(損害)を極小化するために初期対応に関する手順を定めています。具体的には、地震等の自然災害や新型インフルエンザ等の感染症に関する事業継続計画、法改正や会計・税制の変更に対する迅速な対応など、重大リスクの未然防止及び実現時の初期対応に関する手順を定めるとともに、未然防止策の推進及び体制の整備を図っています。

また、事業特性上のリスクである信用リスクに関しては「審

査委員会」を、金利変動等の市場リスクに関しては「ALM委員会」を設置するほか、業務遂行上の手順やルール、システムに関する規定を定めるなど、全社でのリスク管理を徹底しています。

#### コーポレートガバナンス推進・リスクマネジメント体制図



### ● 内部監査の実施

内部監査については、内部統制室が年度計画を策定し、社内規定に定めた手順、方法により1年間かけて監査を実施しています。監査対象課所は、全支社の営業部門、一般管理部門、子会社であり、監査対象プロセス(項目)毎に品質管理システム(QMS)内部監査とSOXセルフテストを統合して実施しています。なお、2009年度は内部監査の結果、特に重大な問題はありませんでした。

### ● 内部通報制度

リコーリースでは、社内内でコンプライアンス違反が発見された場合に、社員が容易に通報、相談できる窓口「コンプライアンス・ホットライン」を2003年から設置しています。コンプライアンス・ホットラインは社内と社外に設置し、専用電話、電子メール、封書で受け付けています。また、従業員の閲覧頻度が高い電子掲示板に「通報者保護の姿勢」及び「連絡先」を常時掲載し、コンプライアンス・ホットラインの利用促進を図っています。なお、2009年度はコンプライアンス違反につながる重大な通報はありませんでした。

## 10. お客様満足度の向上

## お客様の声を何よりも大切に

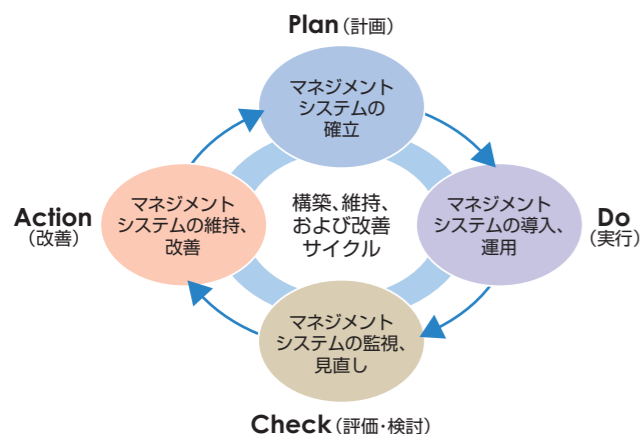
リコーリースは、2000年に販売支援型リース分野で顧客要求事項の管理認証システムであるISO9001を取得し、現在は同規格の2008年度版品質管理システムの下で業務品質の向上を図っています。また、2007年に「品質方針」を改定し、お客様の期待を超える満足度を追求するため、商品・サービスの品質向上に努めています。

## ● 品質マネジメントシステム(QMS)の強化

金融サービス事業会社にとっての品質とは、お客様ニーズに対応した商品の提供や的確で迅速な与信(お客様の経営状態やお申込み金額等に応じて案件ごとにお取引が可能かどうかを審査すること)、お電話等でのお客様への適切な対応、契約情報内容の登録等に誤りが無いことなどです。これらの品質を向上させるため、リコーリースでは、ISO9001の要求事項に従って、品質マネジメントシステムの確立、実施、維持に取り組んでいます。

2009年12月に同規格が2008年度版として規格を変更した際も迅速に対応し、定期審査と移行審査においても要求事項を満たしています。また、同規格の変更に合わせて、品質マネジメントシステムのマニュアルも一部変更しました。

## 品質マネジメントシステムのPDCA



## ● お客様満足度調査の実施

リコーリースがお客様からのリース契約をいただくのは、多くの場合、販売会社を通じてであり、お客様との直接の接点は、お電話が中心となります。そのため、こうしたお客様との接点を大切にすほか、お客様満足度調査等を通してお客様の声をお聞きし、お客様満足度の向上に努めています。

具体的には、お客様に、リース契約そのものにご満足いただけたか、お電話等での対応にご満足いただけたかなどにつ

いての「お客様満足度調査」へのご協力をお願いしています。2009年度は毎月約1,500件のご回答をいただきました。お客様からのご指摘事項やご意見は速やかに関連部署に連絡し、お客様の満足度の向上を図るとともに、品質マネジメントシステムの改善に役立てています。

## お取引先に対するサービスの向上

リコーリースは、「お取引先(製品をお客様に提供するリコーグループの『販売会社』や、グループ以外の『販売店』など)もお客様である」という考えから、お取引先に対するサービスの向上にも取り組んでいます。

## ■ オンラインリース

お客様がインターネットを通じて簡単に契約内容の照会や変更・満了手続きなどができるサービス、「Online Lease(オンラインリース)」を無償でご提供しています。

## ■ Web 与信システム

お取引先が「Web 与信システム」のサイトでリースの申し込み案件に必要な情報を入力すると、リース申し込みの審査結果を回答します。

## ■ コンタクトセンター

30日以内の延滞未収金の督促をお電話で行う「コンタクトセンター」が、お客様に確実なお支払のための方策などをご提案しています。

## ■ ラッシュョーナルセンター

お電話によるお問い合わせは「ラッシュョーナルセンター」の担当者が受け、100種類以上の内容のお問い合わせにワンストップでお答えできるようにしています。

## 11. 情報セキュリティ及び個人情報保護の強化

## すべての関係者に情報管理の安心と信頼を

リコーリースは、フィナンシャル・サービス事業会社として取り扱うお客様の個人情報を含む、すべての情報・情報資産を適切に保護・管理するための体制を確立しています。今後も、関係者の皆様の安心と信頼を得るため、情報セキュリティ、及び個人情報保護管理システムの運営・維持・改善を重要な課題として継続的に取り組んでいきます。

## ● 情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)と個人情報保護の一体運営

リコーリースは、2003年にリース業界で初めて情報セキュリティに関する「ISMS適合性評価システムV2.0」の認証を取得し、2007年にISO27001への移行審査を受け、認定されました。また、個人情報の取り扱いが適正であることを示す「プライバシーマーク(通称Pマーク)」を2004年に取得しています。リコーリースでは、このISO27001とプライバシーマークを一体化した情報セキュリティ及び個人情報保護マネジメントシステムを構築、運用しています。

また、社員に対しては、入社時の教育に加え、通常業務に落とし込んだ情報セキュリティ及び個人情報保護に関する社内ルールを徹底し、業務の委託先からは情報管理の状況報告を毎月文書で受けています。

## 個人情報保護方針

リコーリース株式会社は、金融サービス事業会社としての社会的責任の重さと個人情報保護の重要性を強く認識し、全社に個人情報の保護と適切な管理のための体制を導入いたします。ここに、当社は以下のとおり指針を定め、お客様をはじめ従業員を含む業務にかかわるすべての関係者の個人情報保護に万全な取組みをいたします。

1. 当社は、個人情報を適法かつ適切な方法により取得いたします。
2. 当社は、個人情報の利用目的を明確に定め、その目的に必要な範囲内で個人情報を取扱います。
3. 当社は、個人情報を適切かつ合理的に管理し、不正なアクセスまたは紛失・破壊・改ざん・漏えい等を防止し、是正するために必要な施策を実施します。
4. 当社は、個人情報に関する法令等およびその他の規範を守ります。
5. 当社は、個人情報の保護および取扱いに関する運用状況を定期的に監査・見直しをおこない、個人情報保護マネジメントシステムの継続的な改善に取り組めます。
6. 当社は、個人情報の取扱いについて、本人からの苦情及び相談を含め、関係者の要望に適切に対応致します。

※「指針6」はJIS規格の表現にあわせて2008年7月に改訂。本人からの「苦情及び相談」を明示しました。

## ● 情報管理の具体策

リコーリースでは、顧客情報の紛失や漏洩、毀損等のもとより、取り扱い情報に関する機密性・完全性・可用性を維持するため、さまざまな情報セキュリティ対策を施しています。

## ■ 社内ルールの徹底遵守

情報セキュリティ及び個人情報保護に関する社内ルールの徹底遵守には、地道な積み重ねが重要だと考え、積極的・継続的な啓蒙活動を行っています。

## ■ パソコンやUSBメモリーなどの社内持ち込みを禁止

モバイルパソコンは会社の備品のみを使用し、さらに「セキュリティ・キー」がないと使用できないようにしています。

## ■ 社内のパソコンに操作履歴を記録するシステムを導入

社内で使用するパソコンは、パスワードによる管理を徹底し、さらに、すべてのパソコンの操作履歴を記録するシステムを導入しています。

## ■ データの取り出しが可能なパソコンを限定

全社パソコンのUSBポートをロックするシステムを導入し、USBメモリーやCD-ROMなどによるデータの取り出しを、許可されたパソコンのみに限定しました。

## ■ 社内外への書類発送ルールの強化

顧客への重要な個人情報を含む書類発送の際に簡易書留郵便を利用することや、ファクス送信の手順を全社で統一しています。

## ■ 信頼性を担保するためのセキュリティ強化

金融商品取引法が要請する財務報告書の信頼性を担保するという面から情報セキュリティ及び個人情報保護マネジメントシステムの内部監査に加えて、内部統制監査も実施して情報の完全性の強化に努めています。



## 12. 反社会的行為への関与の禁止、お客様相談室 信頼を未来へつなぐ企業活動

リコーリースは、反社会的勢力との関係を遮断し、これを排除するために、「リコーグループ行動規範」の「反社会的行為への関与の禁止」の基本方針及び具体的行動規範に基づき、業務運営に関する基本事項を定めています。今後も「信頼を未来へ」のコーポレートスローガンの下で、各種施策を整備、充実させていきます。

### ● 反社会的行為への関与の禁止

リコーリースは、反社会的勢力との関係を遮断し、これを排除するために、「リコーグループ行動規範」の「反社会的行為への関与の禁止」の基本方針及び具体的行動規範に基づき、業務運営に関する基本事項を定めています。

リコーリースは、「信頼を未来へ」のコーポレートスローガンの下、今後も各種施策を講じて、態勢の整備・充実に努めていきます。

### ● 反社会的勢力からの不当要求防止の態勢整備

リコーリースは、反社会的勢力との関係を持たないための態勢整備に取り組んでいます。「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針について」(2007年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ)の趣旨を踏まえ、事前審査の実施や契約書に反社会的勢力排除条項を導入するほか、一元管理のための担当部署を設置し、各部署に不当要求防止責任者(2010年7月現在、本社19名、支社21名)、対応担当者(同、本社82名、支社59名)を配置して、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関との連携を図りつつ、反社会的勢力への対応訓練も実施しています。

### TOPICS

#### 不当要求防止ロールプレイング

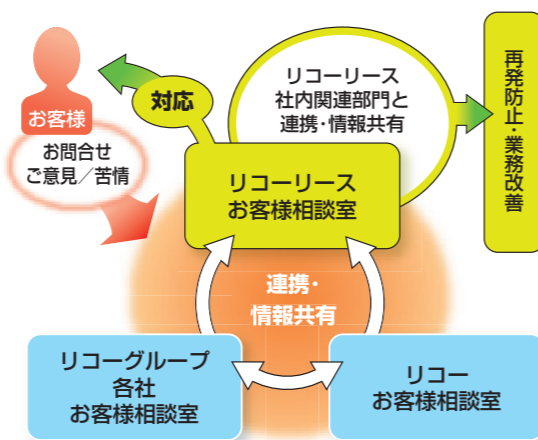
2010年2月に不当要求防止訓練の一環として、本社受付にて対応訓練を実施。これは、不当要求防止責任者と対応分担者の役割、対応の流れを確認するために行なったものです。今後は外部専門機関とも連携し、反社会的勢力へのよりの確な対応ができるよう継続的に取り組んでいきます。

### ● お客様相談室の設置

リコーリースでは、経営品質の向上を目指して、「お客様相談室」を設置しています。電話や書面でのお客様からのお問い合わせやご意見、苦情は、お客様相談室と関連各部署が連携しながら対応します。その後、お客様からいただいたご意見や苦情の内容とそれらへの対応状況を「マネジメント・レビュー」として経営トップに報告しています。

また、お客様からのご意見や苦情の内容と対応策は社内データベースに登録し、全社員が共有するほか、リコーリースに対するご意見や苦情がリコーグループの他社に寄せられた場合には、グループ各社の担当部署を通じて情報を共有し、問題の解決と再発防止策を講じています。一方、お客様から寄せられたお褒めの言葉についても積極的に共有し、好事例の標準化を図っています。

#### お客様への対応



## 13. 多様性への配慮

# カラー・ユニバーサル・デザイン全社展開へ

リコーグループはCSR共通テーマとして、2011年3月までに、社内外向けの出版物、掲示物、各種展示物、表示物など製品を含めてあらゆるものに、カラー・ユニバーサル・デザイン(CUD)を導入し、色覚の多様性へ配慮をしていくことになりました。リコーリースもリコーグループの一員として、全社を挙げて対応していきます。

### ● カラー・ユニバーサル・デザイン導入の背景

現代はパソコンによる書類作成やカラーコピー機の普及などで、豊富な色彩を自由に使えますが、こうした色彩を誰もが等しく享受できるということではありません。日本人男性の20人に1人、女性の500人に1人は色弱者とされ、赤色と緑色の区別がつかないなどの色覚の特徴を持っています。その方たちへは、色彩を用いたビジネス書類や資料、社内での掲示物や表示物などについて情報が、正確に伝わっていない可能性が考えられます。そこで、リコーグループ全体として色弱者を意識した色使いや表示の仕方をしていくことになりました。

### ● 誰もが正確に理解できる色使い

カラー・ユニバーサル・デザインは、色に意味をもたせる情報において、誰もが円滑に情報を理解できるような色の使い方、表示を提供するものです。

当社はこれまでも、「事業のご報告」や「CSR報告書」といった対外的な出版物には、この概念を取り入れて制作してまいりました。今後は、社内掲示物や営業提案書を含めた各種資料類にもCUDを導入していき、誰もが正確に理解できる資料作りや社内表示を進めてまいります。

#### ■ 色覚のタイプによる色の見え方のちがい

C型の見え方				色弱者の見え方の例			
青	紫	水色	ピンク	青	紫	水色	ピンク
青	紫	水色	ピンク	青	紫	水色	ピンク
明るい灰色	淡い水色	灰色	淡い緑	明るい灰色	淡い水色	灰色	淡い緑
深緑	茶色	濃い赤	焦げ茶	深緑	茶色	濃い赤	焦げ茶
赤	緑	黄色	黄緑	赤	緑	黄色	黄緑
明るい茶色	オレンジ	明るい緑		明るい茶色	オレンジ	明るい緑	

出典：カラーユニバーサルデザイン機構(CUDO)

## 14. 働きやすい職場づくり

## ワーク・ライフ・バランスの実現を目指して

リコーリースでは、「社員一人ひとりを尊重し、豊かさの充実に努め、いきいきと働ける環境をつくる」という基本方針に基づき、社員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスをサポートするために、さまざまな施策を行っています。今後は、男性社員が自発的に育児に参加できる環境づくりについても積極的に取り組んでいきます。

## ● 仕事と育児、両立の実現

リコーリースでは、次世代育成支援の雇用環境整備のため、2005年4月から2007年3月までを「第1期」、2007年4月から2009年3月までの「第2期」として、「Fun-Fan（ファンファン）プロジェクト」という社内の人材活性化活動や、育児支援制度利用者の職場復帰支援、柔軟な勤務体制の実現による働きやすい環境づくりなどの施策を実施してきました。

現在は、2009年4月からの「第3期」にあり、引き続き社員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいます。

## ■ 出産・育児を支える体制づくり

リコーリースは、2010年3月に男性社員に向けた「出産・育児ガイド」を作成しました。従来のマニュアルでは対応しきれなかった「配偶者の妊娠・出産、その後の子育て」に関する社内での手続きや各種制度についてまとめています。また、配偶者が専業主婦や産後休業・育児休業中であっても育児休業を取得できる制度を設けるなど、男性社員が自発的に育児に参加できる環境づくりを目指しています。

## ■ 産前産後休業、育児・介護休業等の取得状況

(年度)	2005	2006	2007	2008	2009
産前産後休業 (産前6週間～産後8週間)	10	8	15	14	19
育児休業 (子どもが3歳に達するまで)	10	9	11	16	17
看護休業(年間10日) (小学校入学前の子の病気・けがの看護等)	3	2	4	3	5
介護休業(通算180日)	0	1	1	0	0

(単位：人)

## ■ 職場復帰のサポート体制

リコーリースは、「働き盛り」と「子育て盛り」の時期が同時進行であることに鑑み、育児休業を取る際の説明や手続きの方法などの必要な情報を提供すると同時に、個人に合わせた



細やかなフォローをすることで、安心して育児休業を取得し、職場へ復帰してもらうことを目指しています。

## ● 有給休暇取得促進策

リコーリースでは、「記念日休暇」制度を設けています。これは、半年ごとに2日ずつ、年間4日を任意の記念日として各自が設定し、有給休暇に充てることを義務づけるものです。

## ● 福利厚生制度の充実

福利厚生制度としては、財形貯蓄制度、社員持株制度、社内融資制度に加え、勤続5年ごとに特別休暇と特別ボーナスを付与するリフレッシュ休暇制度等を整備しています。

## TOPICS

## リフレッシュ休暇を子どもと過ごす時間に



桑原 修 (審査部課長)

2010年7月末から8月にかけて、勤続20年のリフレッシュ休暇で11日間、沖縄と東京で過ごしました。妻と小学5年、小学1年の息子は、前任地の盛岡暮らしで、東京勤務の私とはふだん離れて住んでいますので、久しぶりに家族水入らずの時間をつくることができました。2人の子どもは沖縄でイルカと触れ合い、一緒に泳いで大感激だったようです。長期の休みはなかなか取りにくいので、この機会に子どもたちと一緒に休暇を過ごし、家族も私も身心ともにリフレッシュできました。



イルカと遊ぶ2人の子どもたち。

## 15. 「人財」育成

## 多様な人材の確保・育成のために

リコーリースでは、リコーグループのCSR憲章にある「自主性と創造性の発揮できる豊かな個性の尊重」に基づき、自ら高い目標を掲げ、着実に達成できる「自主自立の人財」の確保、育成に努めています。また、ダイバーシティ推進のための女性社員のキャリア形成に関する施策に積極的に取り組んでいます。

## ● 「人財」育成の方針

リコーリースでは、金融のプロフェッショナルとして、お客様やお取引先の期待を超えるサービスを提供し、活力ある社会の実現に貢献できるよう、「人財」の確保、育成、活用の各種施策を実施しています。たとえば、人事考課においては、公平な評価に基づいた人事管理を行うため、上司の一方的な評価だけでなく自己申告と面談を活用。あるいは、上司と相談しながら、自身の業務目標を定め、その業務目標の実現方法について話し合う「目標管理制度」を設けています。また、人財育成を一手に引き受ける「人財エンパワーメント推進室」を設置し、社員の採用から育成までを一貫して行っています。

## ● 「人財」育成制度

リコーリースは、多様な人財を育成するために各種の教育研修を導入しています。2009年度末に教育体系を全面的に改定しました。

## 1. 全社共通教育

営業・業務・スタッフ等の職種に関わらず、職種や部門を横断的に実施する研修です。従来の階層別研修に加えて、役割別研修、テーマ別研修のカテゴリーを設けました。

## 2. 資格取得制度

必須資格、仕事上必須資格、奨励資格という枠組みと費用援助の仕組みを設けています。

## 3. 営業教育

営業に必要な業界知識、商品知識の情報発信や営業スキル向上のためのOJT推進などについて、スポット的な営業教育から全社的、体系的な教育へと仕組みを改善しました。

## 4. キャリアパス制度

総合職新卒社員の育成制度で、入社初年度の「育成期」と9年次までの「成長期」にわかれています。育成期の研修では、お客様との間に発生する主要な業務を、新入社員が4月から10月までの間に、一通り体験できるようにプログラムが設計されており、主要な業務体験を経て営業に配属される仕組みになっています。成長期では入社9年間でジョブ・ローテーションによって3つ以上の仕事・職場を経験した上で、自

分の専門分野を決定できるという仕組みになっています。

このほか、希望の職場への異動を申請する「公募制度」、課長・部長級の「マネージャー」職に対する「多面観察」などの制度を充実させ、多様な人材の確保・育成に取り組んでいます。

## ● 女性キャリアアップ推進への動き

リコーグループでは、女性の能力開発やキャリアアップ推進への動きとして、女性社員に向けたさまざまな支援策を充実させてきました。その結果、女性社員のキャリア形成は着実に進んできています。一方で、キャリアアップに伴う責任や成果が新たな課題となって表れてきています。そのため、リコーグループでは各社の女性社員を集め、キャリア形成に関する研修を受ける機会を設けるなどの教育施策を企画、推進しています。

## TOPICS

## ダイバーシティ推進フォーラム

リコーグループでは、ダイバーシティ（多様な人材の有効活用）の取り組みについて、リコーグループ会社間で情報を共有し、お互いに気づきや学びを得る場を設けています。2010年5月に開催された「第5回ダイバーシティ推進フォーラム」には、リコーグループ企業12社などから307名が参加。男性社員の育児休業など新しい事例紹介をはじめ、幅広い分野にわたるグループディスカッションが行われ、各社の状況や課題等が共有されました。



第5回ダイバーシティ推進フォーラム(リコー大森で、写真提供:リコーITソリューションズ)

## 16. 労働安全衛生

## ココロもカラダも楽しみながら健康に

リコーリースでは、企業理念に掲げる「社員一人ひとりを尊重し、豊かさの充実に努め、いきいきと働ける環境をつくる」という基本姿勢に基づき、社員が健康的に働ける職場づくりのために、定期的な社員の健康管理、衛生委員会の運営、各種健康増進キャンペーンの実施など、労働安全衛生の充実に努めています。

## ● 社員の健康管理

年に1度、全社員を対象として健康診断を実施しています。さらに35歳以上40歳未満は「ミニドック」、40歳以上は「人間ドック」を実施しており、産業医による結果チェックが行われます。また、婦人科検診の充実、予防の観点からの巡回保健指導、メンタル(精神)面のケアを目的とした産業医による面談などを実施し、身体面、精神面のいずれからも働きやすい職場環境の実現を目指しています。

## ● 健康イベントの開催

リコーリースでは、社員の生活習慣改善と健康管理、体力保持増進への意識向上を図るため、社内での「体力測定会」「禁煙セミナー」などの健康イベントや、健保組合による「ハッピーウォーキング」「歯科保健指導」「血液サラサラ検査」などの健康管理セミナーを積極的に行っています。2010年2月に行われた健康管理セミナーには186名が参加し、日頃の生活習慣を見直す機会になりました。

## ■ 血液サラサラ

生活習慣病の予防や健康的な生活の維持を目的とした検査です。この血液検査では、偏った食生活や食べ過ぎ・飲み過ぎ、

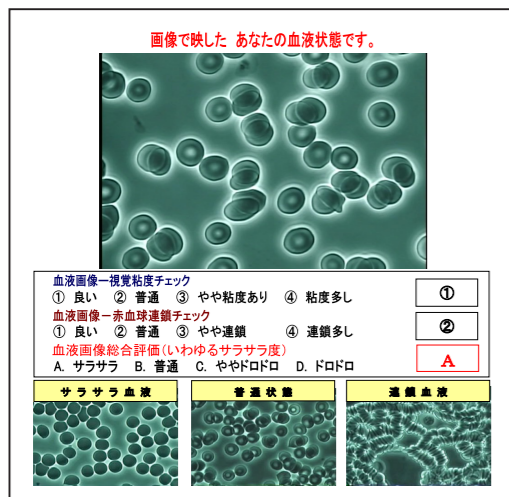
## ● 衛生委員会の開催

リコーリースでは、社員の健康を保ち、いきいきと働ける職場環境をつくることを目的に、東京と大阪でそれぞれ産業医の来社に合わせて「衛生委員会」を開催しています。労働安全衛生や健康に関するテーマを産業医に講話していただくとともに委員からの問題提起や活動状況、職場環境等について情報交換を行っています。

運動不足、ストレス、タバコなどによる健康への影響を、参加者にわかりやすいように、血液のサラサラ度で示しています。2009年度は175名が参加しました。

## ■ ハッピーウォーキング

生活習慣病の予防改善に効果があるウォーキングを一人でも多くの方に運動習慣として身につけていただくことを目的としています。実際に計った毎日の歩数を専用サイトに記録しながら架空の旅をするという仕組みで、ゲーム感覚で毎日のウォーキングが楽しめます。2009年度は77名が参加しました。



採取した血液のサラサラ具合を顕微鏡写真で示し、その度合いが分かるようにしてくれます。



ハッピーウォーキングの個人記録シート。歩数が増えれば「旅」も進みます。

## 17. 行動規範の徹底遵守

## 継続的な行動規範学習が信頼へつながる

リコーグループCSR憲章に基づいて策定された「リコーグループ行動規範」には、リコーグループとその構成員一人ひとりが心がけるべき行動や心構えが示されています。さらに、毎年、重点テーマを設けて視点を変えながら、教育を繰り返し実施することで、行動規範を根付かせ、風化させないよう努めています。

## ● 行動規範の徹底

リコーグループは、お客様の立場に立った商品の提供、自由な競争および公正な取引など全15項目にわたる「リコーグループ行動規範」を定めています。2009年12月には、役員及び全社員のインサイダー取引を防止するための「インサイダー取引防止規定」を定め、当社およびリコーグループ上場株の売買については事前届け出を要求するようにしました。

また、リコーリースでは、行動規範の徹底強化を図るため、環境経営や情報セキュリティ、個人情報保護、ハラスメント(いやがらせ)など幅広いテーマを取り扱った行動規範教育に力を入れています。さらに、年1回、役員・社員全員が行動規範の遵守を誓約する署名を行っています。今後も社員のキャリアに応じた適切な研修・啓発を継続していきます。

## ● 行動規範学習の推進

リコーリースでは、行動規範教育を年度計画に基づき、テキストを使った自己学習やeラーニングの形式で実施しています。また、行動規範の意味と内容を説明するだけでなく、リース契約の締結やリース物件の提供といった日常業務に落とし込んで、規定・社内ルールの周知徹底のために、2009年11月からは全社員に社内規定確認テストを毎月実施。これらの取り組みによって、社員だけでなく、派遣社員の方にも行動規範を理解してもらうようにしています。

## ● 人権侵害は許さない

CSR憲章の中では、「リコーグループの各企業は、強制労働・児童労働を認めず、人権侵害に加担しない」ことがうたわれています。国内での事業のみを進めているリコーリースでは、諸外国で懸念されているような強制労働・児童労働といった事態は、取引先を含めまったく存在しません。

## リコーグループ行動規範の各項目

1. お客様の立場に立った商品・サービスの提供
2. 自由な競争および公正な取引
3. インサイダー取引の禁止
4. 企業秘密の管理
5. 接待、贈答などの制限
6. 公的機関との取引および政治献金の取り扱い
7. 適正な輸出入管理
8. 知的財産の保護と活用
9. 反社会的行為への関与の禁止
10. 会社の利益と対立するような個人の行為の禁止
11. 会社資産の保護
12. 地球環境の尊重
13. 基本的人権の尊重
14. 社会貢献活動の実践
15. 社会との相互理解

## 18. 企業情報の開示

## 適時・適切・公正な情報とコミュニケーション

リコーリースでは、早い時期の決算発表やホームページの内容を充実させることで株主への適切な情報開示に努めています。また、リコーリースの「ファン」として安定した株主になっていただくため、株主総会後の懇談会や株主アンケートのご意見を反映させた「事業のご報告」など、双方向のコミュニケーションを積極的に図っています。

## ● 迅速・正確な決算発表

決算発表の早さを株主への情報開示の充実と捉え、リース業界の中でも一番早い時期に発表を行っています。また、早さだけでなく、正確かつ充実した開示にも努めています。決算短信とは別に補足資料を開示し、第2四半期と本決算発表後には説明会を開いています。

## ● 株主総会はコミュニケーションの場

リコーリースは、たくさんの個人株主の方にお越しいただけるよう、株主総会の約3週間前に招集通知を送付しています。株主総会を個人株主の方々と年1度の直接コミュニケーションが取れる貴重な機会と考え、ご報告内容についてもビデオ映像や図・表によるわかりやすい説明に努めるほか、多くの質問が受けられるよう、質問の時間をしっかり確保し、質問にはなるべくその場で答えるよう努力しています。また、総会のあとには懇談会を設け、株主の方々と積極的にコミュニケーションを図る機会としています。



株主懇談会。2010年度は約200人の株主の方にご参加いただきました。右は当社有川社長。

## ● より伝わりやすい「事業のご報告」

事業内容や決算報告を冊子にまとめたものが「事業のご報告」です。片仮名や英語、社内用語はなるべく避け、どうしても記載する必要がある場合には簡単な語句解説をつけるようにしています。また、会社の雰囲気や事業内容を身近に感じて頂けるように社員の目線でご紹介するなど内容面での充実も図っています。

## ● 情報の充実度が高評価のホームページ

時間と場所に制約されないウェブの特長を活かして、株主の皆様へ最新の情報をわかりやすく、タイムリーに提供しています。個人投資家向けのコーナーでは、直近の決算説明会の動画配信やリコーリースの全体像を理解していただくための体験型会社説明会を実施。定期的に行なうアンケートにてホームページ閲覧者の理解度を確認しています。また、ホームページのメールマガジンに登録していただいた方には、リコーリースのニュースだけでなく毎月のリース業界動向等を配信する「IRメール配信サービス」も行っています。

これらの取り組みが評価され、日興アイ・アールの「2009年度全上場企業ホームページ充実度ランキング調査」では全3,779社中16位(2008年度は22位)にランキングされました。また、大和インベスター・リレーションズの「2009年インターネットIR・優良企業賞」にも選ばれました。



## ● 株主参加型社会貢献活動

リコーリースでは、株主参加型社会貢献活動として、募金につながる株主優待制度を実施しています。株主優待としてお送りするクオ・カードまたは図書カードを株主がご使用下さると、リコーリースから(社)国土緑化推進機構の「緑の募金」へ、カード使用額に応じた寄付を行っています。「緑の募金」は、森林の整備、緑化の推進、国際緑化事業などに役立てられています。



当社の寄付に国土緑化推進機構から感謝状。当社有川社長(左)と同機構大島常務理事(当時) = 2009年7月。

## 19. 社会貢献活動

## ボランティアの力で地球を守ろう

リコーリースでは、「思いやりとやさしさ」「健やかな毎日」「全員参加の活動」を3つの柱として、社員一人ひとりが企業市民としての役割を自覚しながら社会貢献活動を行っています。さらに、社員から家族やお取引先の方々、お客様へと活動の輪が広がるよう、積極的に取り組んでいます。

## ● 広がる活動の場

リコーリースでは社員のボランティア活動を奨励するだけでなく、その輪を社外にも広められるよう努力しています。

## ■ 本社職場献血会

毎年行なっている本社での献血会ですが、毎回ビル内各社にも参加を呼びかけています。2009年度は9月と2月の2回行い、しかも9月は2日間、2月は3日間の連続開催でした。このことで、献血参加延べ人数は18社の412人に上り、リコーリースからは142人でした。血液は11万2000mlが集まりました。

本社献血会は、ビルをあげての社会貢献活動になっています。また、ビル内の昭和リースからは社会貢献活動として、事務局に参加したいとの希望があり、主催者として参加していただきました。

また、2月の献血会は、2004年に始まって以来リコーリース社員としては最高の参加者数となりました。その理由として、3日間連続での開催だったことと、英国滞在歴による献血制限が大幅に緩和されたことがあげられます。初めて参加した社員からは、開催期間が長く時間を調整できることに對して喜びの声が聞かれました。



献血バス内で採血を受けるリコーリースの社員たち。

## ● 国境を超える社会貢献活動

リコーリースは、社会貢献活動の場を国外にも広げ、地球規模での社会貢献につながる寄付活動も行っています。

## ■ 飢餓のない世界を〜書損じはがきなど897点を寄付〜

国際協力NPOであるハンガー・フリー・ワールド(HFW)では、飢餓や貧困に直面する人々の自立支援などを行っています。リコーリースは、2009年も引き続き110の企業や団体とともに、HFWが行う飢餓のない世界を創るためのキャンペーンに参加。はがき一枚からできる身近な国際協力として、全社に対して書損じはがきをはじめ、テレホンカード、図書カードなどの使用済みプリペイドカードの寄付を呼びかけました。その結果約3ヵ月間で、55の部門や個人から897点、換金額としては1万4,338円相当の協力が寄せられました。



エイズで夫や親をなくした女性のため、マンゴーなど果樹苗木の提供と植樹の技術指導をしている。(ウガンダ)



ハンガー・フリー・ワールドは、母子対象のヘルスセンターを運営し、安全な環境で出産できるように支援している。(バングラデシュ)

### ■災害支援活動～中国四川大地震～

リコーリースでは、2008年5月に発生した中国四川大地震へ災害支援金の募金を行い、本社と支社合わせて16万円余りが寄せられました。また、全世界のリコーグループからの支援金の合計額は2850万円に上りました。義援金は被災した四川省、甘肅省、陝西省の3省に届けられ、住宅用テントや食料、衛生品の購入に充てられました。さらに学校や病院の再建支援、個人住宅の再建の支援も進められています。



日赤社員(左)から越冬支援物資を受け取る親子。(四川省北川県、日本赤十字社提供)

### ● 緑を取り戻すための社会貢献活動

リコーグループでは、生態系・環境保全が企業として取り組むべき課題であるという考えのもと、継続的な活動に全員参加で取り組んでいます。リコーリースでもこの基本姿勢にのっとり、各事業所で次のように盛んな生態系・環境保全活動が続けられています。

#### ■富士山緑化活動

リコーリースが主催している富士山緑化活動が、2009年9月12日に富士山1合目で行われました。この活動は2005年から毎年2回行われており、これで8回目を迎えます。1996年の台風で壊滅した針葉樹林の再生を目的にスタートしました。当初からリコーグループ各社を始め、外部の企業にも参加を呼びかけており、2009年は11社111人が参加しました。リコーリースからは26人の社員とその家族が参加し、会社別参加者数では2005年にこの活動を始めて以来、最も多くなりました。前年までは下草刈りを行っていましたが、苗木が十分成長したと判断され、2009年は主としてツルを切る作業に取り組みました。



リコーリース富士山緑化活動に参加した11社111人の皆さん。(2009年9月)

### ■森を守り、育てる活動



東山の森づくりに参加したリコーリースの社員・家族。

2009年9月13日、名古屋市東部丘陵地帯にある平和公園で行われた「なごや東山の森づくりの会」のボランティア活動に参加しました。これはリコー中部(=当時、現・リコージャパン中部営業本部)が行なっている生物多様性維持のための活動で、参加したのはリコーリースから11人、リコー中部30人、リコーテクノシステムズ2人、リコービジネスエキスパート1人の計44人。雑木林の整備として湿地の枯渇につながる植物の除去、散策路にある、朽ち果てた柵の撤去や新しい柵を取り付けるなどの作業が行なわれました。

#### ■樽前山森林再生事業

札幌支社では2009年8月1日に、樽前山山麓の再生事業で下草刈り作業を行いました。ここは2004年に台風による風倒木被害で森林が壊滅し、北海道民による森林再生が進められている場所です。リコーリースはリコーグループ各社とともに2006年から植林などの緑化活動を続けており、2009年はリコーリースから13人の社員・家族とリコー北海道、リコーテクノシステムズ、リコー三愛ロジスティクスから38人の計51人が参加。苗木の成長を促すため約1時間半かけて苗木周辺の下草刈りをしました。

### ● 身近な場所でのクリーンアップ活動

リコーリースは、各地で海や河川の清掃活動に積極的に参加し、地域に根ざした地球環境の保護に取り組んでいます。

#### ■アカウミガメの放流と清掃活動

名古屋支社(=当時、現・中部支社)では、2009年8月2日愛知県渥美半島の赤羽根海岸で行なわれた、アカウミガメの子どもの放流と海岸清掃活動に参加しました。この活動は「エコ・オリエンテリング赤羽根」と称され、社外の環境グループ「あかばね塾」主催の環境保護活動のひとつです。リコーグループから38人、リコーリースから1人、一般の方211人の計250人が参加しました。名古屋市の名古屋港水族館で生まれたアカウミガメの子50頭を波打ち際に放流し、渥美半島はアカウミガメにとって大切な産卵地であることを参加者に意識してもらいました。また会場では、放流に先立って海岸清掃を行い約6トンのゴミを集めました。



名古屋港水族館で飼育されている親ガメから7月に孵化した子ガメ50頭が、海に放流されました。



樽前山森林再生事業に参加したリコーリースの社員・家族。